

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	Fujitsu Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社取締役会において、当社の欧州子会社の再編及び本再編に伴う一部の子会社の清算（特定子会社の異動を含む）を決議いたしました。これにより当社の特定子会社の異動並びに当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当社の特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Fujitsu Services Holdings PLC, UK.
住所 : Lovelace Road, Bracknell, Berkshire, RG12 8SN
代表者の氏名 : Director 古田 英範、Director Paul Patterson
資本金 : 1,598,001千ポンド
事業の内容 : 欧州における中間持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）
異動前：1,598,001千ポンド
異動後： -
総株主等の議決権に対する割合
異動前：100%
異動後： - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散および清算の為
異動の年月日 : 清算の結了は2026年度以降を予定

2．当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

2024年3月28日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2024年3月28日開催の当社取締役会において、上記特定子会社の清算（特定子会社の異動を含む）を決議いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記特定子会社の異動に伴い、2024年3月期において、単独決算では、関係会社株式評価損約800億円を特別損失として計上する見込みであるほか、税金費用の減少効果を法人税等調整額として約1,300億円計上する見込みです。

2024年3月期において、連結決算では、個別業績で計上した関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。その一方で、個別決算で計上した法人税等調整額約1,300億円は連結業績上も計上する見込みです。

以上